

<東北地区納税貯蓄組合連合会会長賞>

被災地を救った税金

福島県立ふたば未来学園中学校 三年 山谷 剛瑠

平成二十三年三月十一日午後二時四十六分未曾有の大災害、東日本大震災が発生した。それによる放射能汚染により当時僕が住んでいた檜葉町が警戒区域に指定されたため避難を余儀なくされた。

僕はもう檜葉町に帰ることができないと思っていた。そんなある日、こんなニュースが飛び込んできた。

「檜葉町の避難指示解除準備区域が、平成二十九年九月五日をもって解除されることが決まりました。」

檜葉町にある実家に寝泊まりすることが可能になったのだ。何年も戻れなかった故郷に帰れるのはとてもうれしかったのだが、僕は一つの疑問をずっと持っていた。なぜ帰ることができるようになったのだろうか。警戒区域に指定された地域で除染作業が行われていたのは知っていたが、実際どのようにして除染作業が行われたのかがわからなかったのだ。僕はそれについてお父さんに聞いた。するとお父さんは、

「二〇十三年から、復興特別所得税と復興特別法人税という税が徴収されるようになったんだ。それによって今まで住めなかった檜葉を住める状態まで除染してくれたし、住めるようになったけど医療が充実していない地域に医療を届けたり、イノベーション・コースト構想を推進して新しい福島を作ったりするために使われているんだ。」

と、除染についてだけでなく復興特別所得税と復興特別法人税についても教えてくれた。それを聞いた後調べてみると、その税は先ほどお父さんが言っていたもの以外にも、仮設住宅の建造、堤防や道路の復旧、被災地で事業を起こす際の補助金などに使われていて、その名の通り、復興を後押しするために徴収されている税だった。僕はこれを知って、震災によって一度は活気が完全になくなってしまった被災地が十一年たった今、震災前とまではいかなくても活気を取り戻し、自分を含め、たくさんの人

が笑顔で暮らすことができていることに感動を覚えた。

震災後、福島の復興のために多額の税金が使われた。使われた税金は、住めなくなった故郷を救い、そこに住んでいたたくさんの人の心を救った。将来僕が税金を納めるようになったときも、僕が税金に救われたように、僕が納めた税金が誰かを救うために使われていてほしいと思った。